

免許証番号 三重県知事（5）第77777号
 商号又は名称 三重県不動産有限公司
 主たる事務所所在地 三重県津市広明町13番地
 代表者氏名 三重 花子
 当初免許年月日 平成11年 1月 1日

従 業 者 名 簿

氏 名	従業者証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士である か否かの別	この事務所の従業者となった 年月日	この事務所の従業者でなく なった年月日
三重 一	990401	代表取締役		H11. 4. 1	H25. 5. 24 (死亡)
三重 花子	000402	代表取締役 取締役（常勤）		H12. 4. 1	
三重 一郎	000403	専任取引士	○	H12. 4. 1	
伊勢 大介	010704	営業		H13. 7. 20	
上野 忍	021205	経理		H14. 12. 12	

備 考

- 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
- 一時的に業務にする者についても記載すること。
- 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

※ 従業者証明書番号について

- 従業者証明書と同じ番号を記入してください。
- 従業者証明書番号が「010406」の場合、最初の「01」は開業（雇用）した西暦年の下2桁であり、「04」は開業（雇用）した月になります。最後の「06」は従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載してください。
- 本店に従事する者の番号に「A」、支店に従事する者の番号に「B」をつけて区別することもできます。例えば、支店長なら「0204B01」など。
- 従業者が百人を越えた場合、最後の2桁を3桁にしてください。